

平成29年度第2回タウンミーティング議事録（概要）

- 開催日時 平成29年12月16日（土）午後2時～4時
- 開催場所 荏原文化センター レクリエーションホール
- 参加人数 52人
- 区出席者 濱野区長、中山企画部長、藤田都市環境部長、
柏原参事（企画調整課長事務取扱）、中山福祉部参事（障害者福祉課長事務取扱）、立川経理課長、中村都市計画課長、小林環境課長、
桑波田交通安全担当課長
- 司会進行 中元広報広聴課長
- 内容 意見交換
 - 1 避難所訓練の情報共有と避難所マニュアル・
旗の台駅周辺地区バリアフリー計画について
 - 2 防災・羽田新ルート・区有地の土地利用・特定整備路線について
 - 3 障害児サービスのこれからの展開について
 - 4 地域ボランティア（すまいるスクール）について
 - 5 発達障害児に対するサービスのこれからの展開について
 - 6 品川区全域に「ゾーン30」を設定することについて
 - 7 高齢者クラブの地域での運営について

意見交換

◆区民A

1 ①避難所訓練の情報共有と避難所マニュアルについて

日頃、区は避難所運営の啓発を行っているが、内容についての指導・助言などが少し不足しているのではないかと感じている。災害発生直後から半日、1日の行動が、避難所の役割の中でも一番重要な時間だと認識しているが、その行動について、最低限の決まりや注意しなければならないことが、あまり周知徹底されていないのではないかと危惧している。避難所を開設するには、学校の開錠、施設の安全点検、避難者受付、避難者誘導など、行わなければならないことが多々ある。各避難所で特色ある活動を進める前に、最低限必要な情報を統一的に徹底して、どの避難所でもスムーズに避難所開設が出来るようになればいいと思っている。

また、自分の身は自分で守る、という考えを意識することが区民の側にも必要であると思う。避難所に行かない在宅避難者も含めて、日頃からの災害に対する準備の啓発も、区と地域で、一緒に考えていきたいと思っている。

②旗の台駅周辺地区バリアフリー計画について

旗の台駅周辺地区バリアフリー計画が、品川区から発表され、これから様々な計画が実施されるのだと思っている。ハード面の整備については、地域の要望に応えるのは困難なところもあると思うが、ソフト面について、皆で助け合える、住みやすいまちを区と地域で協力して作っていきけるのではないかと考えている。自分も含めて区民全員、介護が必要になる予備軍であると思っている。手を貸して欲しい人に、まち全体で手を貸してあげられる地域を作っていききたい。区にも理解いただき、一緒に啓発していければいいと考えている。

1 区コメント

① 難所訓練の情報共有と避難所マニュアルについて

品川区には、避難所が52カ所指定されております。平常時から町会長を中心に、避難所ごとに連絡会議を設けていただき、情報交換などをしていただいております。昨年12月には、区内一斉防災訓練を40カ所で行い、それ以外の避難所でも、独自の日程で訓練を実施していただいております。訓練の内容は、例えば仮設トイレの組み立て、品川区作成の防災についてのDVDの視聴、避難所のスペース確認などです。各避難所訓練の情報は、今後、避難所連絡会議等において提供してまいります。

また、避難所連絡会議の中では、運営についてのマニュアルも作っていただいております。準備としてお願いしていますが、昨年の熊本地震、これまでの災害で、要配慮者への対応、ペット対策など様々な課題が出ています。そういった課題にも対応しつつ、一定のルールというものを平常時から定め、

発災時に迅速かつ的確な運営が行えるような体制を整えていきたいと考えています。区も、各避難所でのマニュアル作成には、積極的に関わってまいります。

②旗の台駅周辺地区バリアフリー計画について

旗の台駅周辺地区バリアフリー計画の策定にあたっては、地域の方にも大変ご協力をいただきました。実際にまちを歩き、歩道の段差や点字ブロックなどを点検しました。また、鉄道に関することは鉄道事業者、交通規制に関することは警察の方にと、多くの方にご協力をいただいています。

皆様のご協力をいただいて、基本構想であるバリアフリー計画はでき上がっておりますけれども、この計画に沿って実際のバリアをどうやって解消していくか、あるいは低減していくかということが、これからの課題だろうと思っております。バリアフリー化の実現には、周りの人たちが、配慮を必要とする方に、いかに配慮し、支援するかということが必要だと思っております。区では「おたがいさま運動」という、互いに思いやり、支え合うことを目指した運動を展開しています。今後も、地域の皆さん、町会の皆さんと一緒に運動を展開し、バリアの解消に努めてまいりたいと考えております。

◆区民B

2①防災について

阪神淡路大震災の際には、被害の8割は家屋の倒壊によるものの圧死で、1割強が火災だった。電気が通ってから発火した通電火災、これを防ぐのに有効なのが感震ブレーカーと言われるもので、大きな地震を感知するとブレーカーが落ちる装置で、品川区はこの装置の補助をしている。その予算が、来年、1,180万円弱で210件と予算にあるが、単純計算で、1件当たり5万6千円になる。感震ブレーカーは簡単なもので、1個2、3千円で購入できるので、他の5万4千円分程の内訳が知りたい。

また、東京都が防災隣組事業というのをやっているが、これは素晴らしい事業だと思っている。これを区内で広げるために、今後何かされていく予定があるのか教えて欲しい。

②羽田新ルートについて

今後、国土交通省は私たちの頭上を300メートルぐらいの位置を飛行機が飛ぶとしている。そこで気になるのは、騒音と落下物。飛行機からの落下物は、平成21年からの約半年間で437件。およそ週に1個強の割合で落ちているということになる。

そこで、国、航空会社はもちろんだが、それとは別に、品川区として落下物等に対してどのような安全対策をとるのか、またはとり得るのか。騒音、落下物に関して、物理的・心理的影響・人的被害をどう考えて、どう保証す

るのか教えて欲しい。

③区有地の土地利用

品川区の土地活用、地所の賃貸料の内訳を教えて欲しい。

④特定整備路線について

今、品川区内では3本の大きな道路をつくる事業が進められている。今年7月に、国土交通省が都市計画道路見直し手引きの中で、事業認可をした3本の路線が事業の見直しの対象となっている。そもそも東京都は、品川区が希望したからこの道を通すとしていているが、品川区としては、この国の見直しを受けてどのように考えて、どのように対応されるのか。また、今後、これに関して、特定整備路線に現在お住まいの家庭の方々が、品川区に対して説明を求めた場合、どのような対応をするのか。

2区コメント

① 防災について

感震ブレーカーについては、予算が1,178万3千円で、内訳としましては機器のお金ということもございますが、補助事業が始まったということをごを区民の方に周知するための案内チラシの作成委託に77万8千円ほど計上しています。5万2千部作ってまして、これを不燃化特区の対象地区内、約3万6千戸の方々に配布しています。その配布委託が88万というものです。また、感震ブレーカー分電盤タイプの設置に伴う補助金としましては、既存の木造住宅に設置する場合は補助件数200件で1千万円を計上しており、新築の木造住宅に建て替える場合は補助件数10件で10万円を計上しています。その他、事務手数料、郵便代等で2万5千円、これらの合計で1,178万3千円ということになります。

また、東京都の防災隣組の話についてですが、防災隣組というのは、大都市ならではの共助の仕組みだろうと思っています。まず区民の皆さんに知っていただくということが大事ということで、防災区民組織を対象に周知を行っています。品川区では、16町会、自治会等の団体が、この東京防災隣組に認定されておりまして、日頃から地域の防災活動に取り組まれているところです。区としましても、この東京防災隣組の協力をいただきながら、引き続き地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えています。

② 羽田新ルートについて

羽田空港の新飛行経路案に関する落下物、騒音などについて、地域の皆様方が不安だと感じていることは、当然のことだと考えています。新飛行経路案につきましても、品川区にとっても大変重要なことだと認識しております。国は、羽田空港の機能強化としての増便は、国際競争の中に置かれた日本の

国策として不可欠だと言っています。落下物、騒音などの対応につきましては、飛行場、あるいは航空の事業の主体である国が、国の責任においてしっかり検討して、具体的に対策を考え、皆様方に対しても説明をすべきことと考えております。区といたしましても、地域の皆様に具体的でわかりやすい説明をしてもらうように、これまでも国のほうにお願いをしてきましたが、引き続き、国に申し入れてまいりますので、ご理解いただければと思います。

③ 区有地の土地利用について

29年度の予算書の中で、区の公有財産の土地と建物の貸付料をまとめまして、6億4千万余を計上しています。

高額なものとしては、北品川5丁目にある大崎ブライトコア、これは再開発ビルの5・6階フロアの床ですが、年間2億円を超える歳入があります。その他、大きな物としては学校の跡地、劇団四季の劇場のために、広町にある用地の一部を貸しています。それから、例えば自動販売機の設置など、細かいものを入れますと70件以上あります。貸し付けも、1年のものから長期50年にわたるものまで様々ですが、区の財産を有効活用して、区の財源にしております。

④ 特定整備路線について

国土交通省の都市計画道路の見直しの手引きが出されたことは区も認識しています。現在、東京都が特定整備路線として事業を進めておりますけれども、区としましては、災害時における火災の延焼の防止、あるいは防災性の向上の観点から、特定整備路線については重要な道路であると考えております。燃えないまち、燃え広がらないまちを早期に実現するためには、東京都が進める道路整備とともに、建物の耐震化・不燃化などの区の取り組みを重ね合わせて重層的に進めていくことが必要だと考えています。

また、区に様々なお問い合わせをいただいております。区としてお答えできることについては、きめ細かくお答えしてまいりますけれども、事業そのものが東京都の事業ですので、答えられない部分については、地域の皆様の声として、しっかりと東京都に伝えていきたいと考えております。

◆区民C

3 障害者サービスのこれからの展開について

現在、3年に一度のタイミングで策定中の、品川区障害児福祉計画・障害福祉計画の素案の区民説明会実施について、品川区では、素案の区民説明会は行わない方針だと聞いている。広報広聴の観点からも、区民説明会は開いていただきたい。品川区の広報広聴は、決してオープンであるとは言えないと思っている。例えば今日のタウンミーティングも事前申し込み制のため、突然来られた方に対しては、受け付けをしない方針だと聞いている。品川区

の障害者福祉課も、もっと当事者に対して広く情報を提供し、広くその声を聞いて欲しいと思う。

障害福祉計画の素案は、視覚障害や知的障害の人も読むもので、現在、パブリックコメントに併せて公開されているが、知的障害、視覚障害の人でも理解できるような合理的な配慮が十分になされていない。それをカバーするためにも、また、障害者に限らず、区民一般の声を拾い上げるためにも、一方通行ではない双方向型の区民説明会の実施が必須だと考える。

3 区コメント

初めに本日の当日入場の件については、円滑な運営を保つということが全てです。会場内は、物理的な限界もございますし、入場を巡りましてトラブルや混乱のもととなり、他の参加者の方にご迷惑をお掛けする可能性もございます。危機管理的な意味合いも含めて、ご理解をいただきたいと思っております。また、周知につきましては9月1日付の広報紙の紙面でご案内を始めまして、その他、ホームページ、掲示板、ポスター、町会回覧板によるチラシ、地域センターの窓口における案内チラシなど、約2カ月、広く開催周知に努めてまいりました。ご理解をいただければと思っております。

現在、障害福祉計画、そして障害児福祉計画についてパブリックコメントを受け付け中で、1月11日まで、関係施設での閲覧に加え、広報紙、区のホームページにも載せております。その中で、ここがわかりにくいというような問い合わせもいただいているところですが、そういったお声には、しっかりとお答えさせていただきます。この計画の策定に当たりましては、団体さんのご意見などを聞きながら、また、現在のサービス量とこれから必要とされる方のサービス量を盛り込みながら行っているところです。平成31年度を目指して新しい施設の建設の予定もされておりますので、そういった説明会に合わせて、計画についてもお話をさせていただくような場面があればと思っております。

合理的配慮のところでは、例えば知的障害の方がこのままの計画だとわかりにくいですが、視覚障害の方については音声で対応して欲しいという個別の声があると思っておりますので、それについてはできる限り合理的配慮が出来るように、障害者福祉課で対応していきます。

◆区民D

4 地域ボランティア（すまいるスクール）について

社会教育に大変興味があり、平成29年度は、すまいるスクール延べ80校で、2,500人程の児童に裁縫、料理、音楽、環境分野での体験授業を実施している。10年程前にウェルカムセンター原の設立に関わり、設立後はそこで文化講座を企画し、地域の「おばちゃんたち」と、そこで様々な講座を実施している。そこでびっくりしたのは、何の特徴もない、私は何も出来ないと言っているおばちゃんたちの能力の高さ。これはものすごくもったいないと思い、

この人たちの能力を何かに使わないともったいないと、「もったいない塾」をつくり、放課後事業である小学校のすまいるスクールでも、様々な授業を行っている。しかし、すまいるスクールで私たちが開催する体験教室は、4年生以上のお子さんになると、登録がほとんど無くなってしまい、体験してもらえなくなってしまう。コミュニティスクールにない、すまいるスクールにもない、品川区中の児童が、その学校の児童でなくても、誰でも、放課後、教室で開催される体験教室に参加できるような仕組みができないかと思っている。

4区コメント

すまいるスクール、いろいろと活用していただいて、大変ありがたいと思っています。子どもたちにとって、昔は遊ぶというと、誰かの家へ行って遊ぶとか、路地の奥のほうで遊ぶということができましたが、このごろは、そういうことがなかなか難しいですし、道路で遊ぶというのも危険ですから、結局、すまいるスクールのようなところが、子どもたちにとっての一番の安全で、そして楽しく過ごせる場所になるのだろうと思っています。区といたしましても、子どもたちが成長できる、そして子どもたちが楽しむことのできるすまいるスクールの運営をしていきたいという思いです。

そういう場合に、地域のボランティアの方に協力をしていただいて、子どもたちのためにいろいろと奉仕をしていただくというのは、本当にありがたいことでもあります。また、学校と連携して総合的に子どもたちを見るためにも、ボランティアの方々と連携をするということは大事なことだと思っています。

ボランティアの育成とか新たな活動の場の確保についても、すまいるスクールのような一定の登録がある仕組み以外で、例えば、ゆうゆうプラザのような、お子様にも併せて行えるような取り組みの中で、幅広い人材が活躍できるよう、今後、考えていきたいと思っています。

◆区民E

5 発達障害児に対するサービスのこれからの展開について

発達障害児に対するサービスのこれからということで、私は子どもだけではなく、大人も含めての「これから」ということを考えている。学齢期、思春期、成人期、そして老齢期と、生涯にわたる継続的な支援の視点が、今、とても求められているものではないかと思っている。

品川区は、この10年でとても福祉の施策が進んだと私は実感している。発達障害に関する施策、コンパス、ぷらーす、そして、児童学園の後にできる総合支援施設、そこで今後は支援が行われていくことになるかと思うが、その各施設を横断しての連携はなかなか難しいことだと認識している。横断的・継続的な支援が必要と考えるが、相談を受けている中で担当者が変わってしまうことは、発達障害者の混乱を招くのではないかと危惧している。小さい時から知っている方に、大人になっても話を聞いてもらえるような相談の場所が近くに

あるといいと思っている。

また、地域で支えるシステムということで、発達障害の方に関するネットワークがあればいいと思っている。これからは行政に何でもかんでもお願いする時代は終わったのではないかとと思っている。自分の持っているネットワークも活用して、地域で生かせるような仕組みが作ればいいと考えている。

5 区コメント

発達障害のある方に対する支援というのを行っておりますけれども、支援の中で大切なことは、なるべく早い段階から発達の状況、特性に気がつくこと、これが最初に大事なことだと思います。そして、その特性に合わせた支援というのを、成長過程に合わせて切れ目なく行っていくことだと思っています。

保健センターとか相談支援センター、就労支援センター、関係機関の連携のもと、支援者側が発達障害の方への理解を深めて、一人ひとりの状態に合わせた支援を積み重ねていけるよう、研究をしていきたいと考えています。

品川区では自立支援法施行後に、まずお子さんの段階ということからコンパスという事業を始め、それから、思春期以降に困難を抱えるお子さんと親御さんのための思春期サポートと、徐々に低年齢から思春期にサービスを進めてまいりました。平成26年度にぷら一すを開設し、成人期支援を行っていますが、これはどちらかというとなら就労を目的とした場になっています。ぷら一すを展開する中で、発達障害で、例えば引きこもっていて就労には一歩届かないような方たちへの支援の難しさというのが見えてきたと思っています。区としても支援のあり方について、引き続き模索していきたいと考えています。

担当者が変わる連携の難しさのお話がありましたが、これは相談支援の仕組みのところで繋いでいき、顔の見える連携の仕組みをつくっていければと思っています。地域の中で発達障害の方たちへの理解が進むことが、どんな障害の方でも地域で暮らしやすくなることのポイントだと思っています。区では今、理解普及啓発活動ということでさまざまな事業に取り組んでおります。地域の方への理解も深めていただきながら、これからは発達障害の成人期、高齢期といった段階への支援を続けられるように、これからも継続して考えてまいります。

◆区民F

6 品川区全域に「ゾーン30」を設定することについて

品川区全域にゾーン30といった交通安全対策を施して欲しい、子どもや高齢者といった交通弱者を交通被害から守るための規制を築いていただくことをお願いしたい。

品川区は、公共交通もさることながら、国道1号線や中原街道といった幹線道路が横断しているということもあり、渋滞時、わき道などを抜け道として利用するドライバーもたくさんいて、高齢者や通学途上の子どもたちの安

全が脅かされている。そこで、この区域全体にゾーン30というものを導入していただきたいと思っている。このゾーン30というのは、警察庁から推進されている交通安全対策で、エリアを仕切って、その中に通過交通というものをよくしていくこと、あるいは通過する車に対しても速度をできるだけ下げさせる、30キロ以下にさせるというものを対策として掲げているものである。この区内でも、ゾーン30をいくつかの地域では採用しているものの、区域の一部に留まっているのが現状である。

今年も区でも交通安全宣言、交通安全憲章というものが定まってから50年を迎えたと聞いているが、この節目の年に、少なくとも学校、公園などの公共施設周辺は全てがゾーン30に囲まれていて、安全な暮らしができる、そういう地域にして欲しいと思う。

6 区コメント

交通事故は、本当に一瞬の出来事で、その後ずっと不便を抱えてしまう。もっと悪い場合には、ほんの一瞬のことで命を落としてしまうということもあります。行政としても交通事故の件数を減らしていくのは、大きな課題だと思っています。品川区として出来ることは区道に関してですけれども、交通安全施設などを充実していく、あるいは警察にお願いして必要なところに信号機をつけてもらうなど、しばしば申し入れているところであります。今後も、区の立場で一生懸命努力をしてまいります。

ゾーン30については、住宅地域、学校周辺などの生活道路に、歩行者、自転車の安全を確保するために指定するものです。ゾーン、面、区域としてそこを指定して、時速を30キロに抑止して、その他の交通安全対策を組み合わせ、交通事故を減らそうという取り組みで、平成23年に警察庁から全国の各警察に、取り組みの実施についての通達が出されています。警視庁におきましても、以後、整備等を進めまして、平成28年度の末までに都内で260カ所を指定しております。

区内におきましては、4警察署の管内で、現在まで9カ所が指定されております。また、今年度につきましては、年度末になりますけれども、荏原4丁目、5丁目、6丁目、小山4丁目、5丁目を中心とした一帯をゾーン30に指定するというので、現在、実施が予定されています。また来年度以降も、区としても各警察署と連携を図りながら、ゾーン30の導入に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

◆区民G

7 高齢者クラブの地域での運営について

私が所属する高齢者クラブは、区が行っている様々な事業をうまく利用しながら、住みなれた地域の一員として、町会とも連携しながらクラブ運営をしているということを知っていただきたいと参加した。

区では、高齢者の健康づくりや地域の見守りなど、様々な事業で高齢世代へのサービスを行っていると思う。たくさんのいいサービスがあっても、個人で利用するのは意外と面倒で、なかなか参加しにくい。また、高齢者クラブで独自に様々な活動を計画するのは大変なことで、たくさんの事務作業が出てくる。私たちのクラブでは、それを一気に解消する策として、高齢者クラブぐるみで、区のいい事業に参加できるものがあれば、それに便乗するようにしている。例えば、体操だとかウォーキング、輪投げ、ゲートボール、グラウンドゴルフ、各地域での芸能大会等に高齢者クラブとして皆で参加する。面倒な手続きはなく、簡単に参加出来ている。区長はいつも高齢者クラブの集会で、「今日行（きょういく）」と「今日用（きょうよう）」ということをよく話される。自分の家からその会場まで行く、今日また用事があるということで、「今日行」と「今日用」、これをまさにクラブぐるみで実行している。

同じ1つの町会の中でも、意外とバラバラであったが、それがカラオケ大会や、会合を持つことによって町会が一体になったと感じる。クラブの活動を通じて、コミュニケーションがとれて、町会が円滑に動くようになったと実感している。今後も活発に活動していきたい。

東京オリンピックが近づいてきて、高齢者として、このオリンピックに参加したいと思っている。例えば会場周辺のごみ拾い、会場案内などが出来ると思っている。オリンピックを目標にもっと頑張っていこうと、みんな声を掛け合ってやっているのでも、ぜひ、出来ればボランティアとして参加できるようにしていただきたいと思う。

7区コメント

高齢者クラブの存在意義ということをお話しいただきましたが、誠に素晴らしいと思います。年配の方にとって大事なことは、「今日行」と「今日用」だと、いろいろなところで申し上げます。高齢者クラブの存在というのは、その実践の意味でも本当にありがたいことだと思っています。高齢者クラブ連合会に対しまして、財政的な支援をさせていただいておりますけれども、どうか、活発な活動をしていただいて、品川区のためにご奉仕いただくと大変ありがたいと思っております。今後も、品川区としての支援を精いっぱい続けてまいりたいと思っております。